

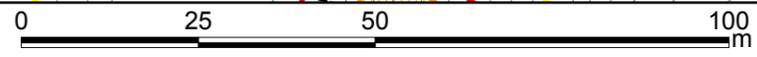
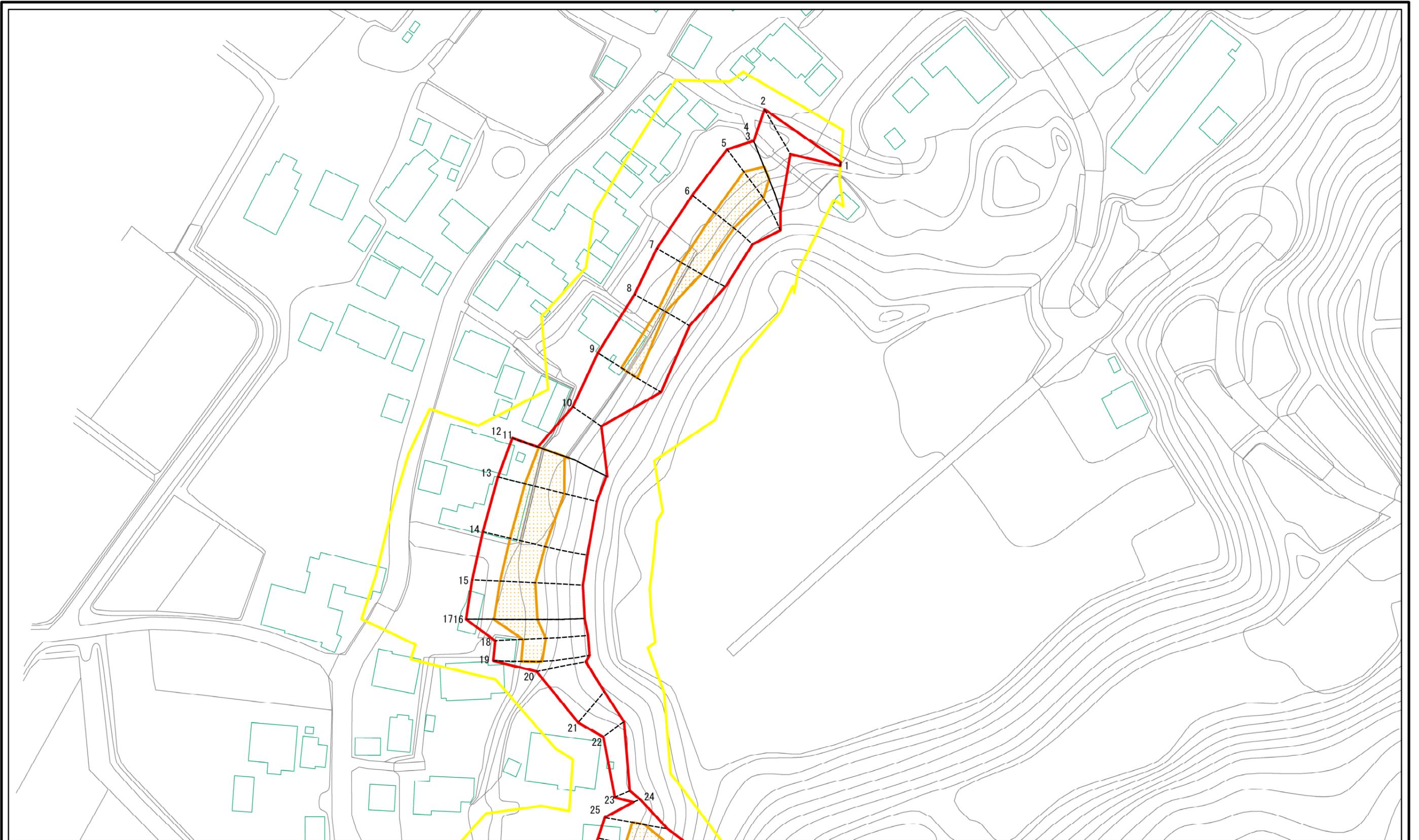
図中の数字は横断測線番号を示す

0 25 50 100  
m

	N ↑
	
1:2,500	

警戒区域 千葉県告示第426号
特別警戒区域 千葉県告示第428号
平成30年10月26日

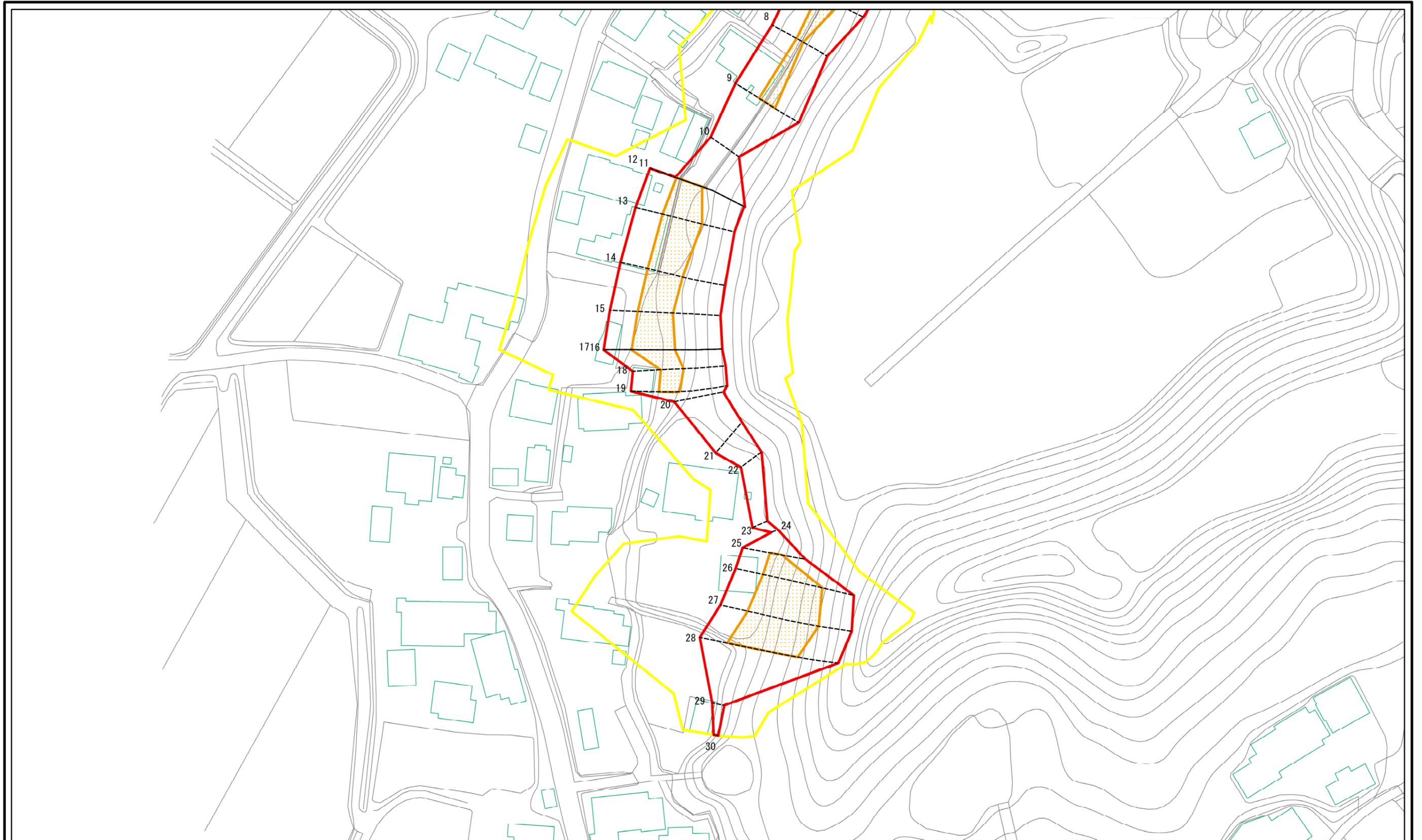
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



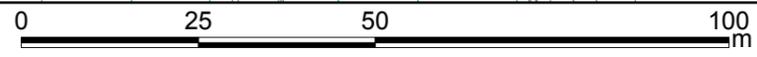
図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 告示番号 特別警戒区域 千葉県告示第428号 警戒区域 千葉県告示第426号 告示年月日 平成30年10月26日	箇所番号	I-0606
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			箇所名	羽計2
	それ以外の区域			所在地	千葉県香取郡東庄町羽計
		縮尺	1:1,000		

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図

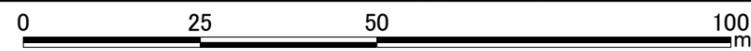
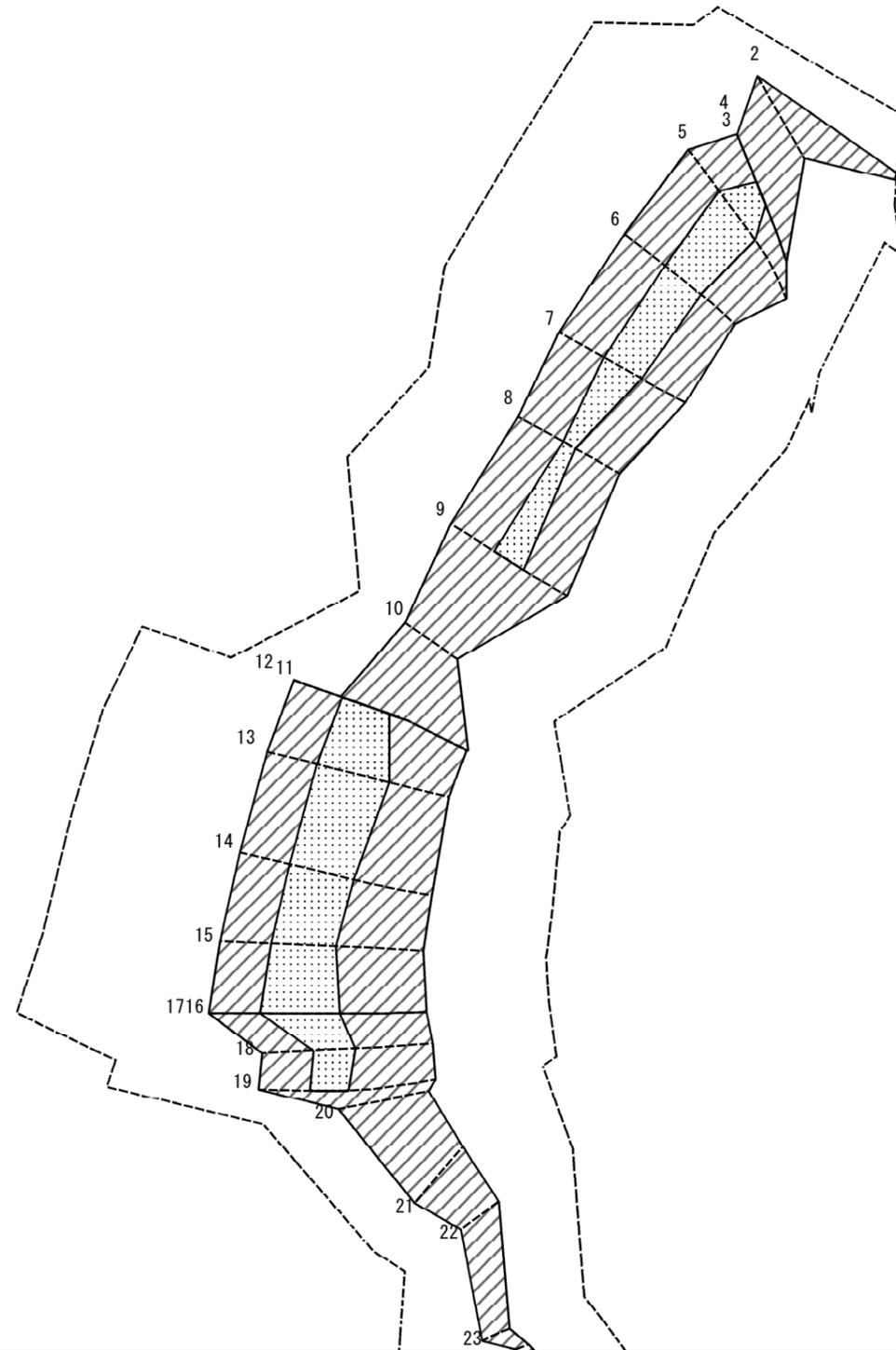


図中の数字は横断測線番号を示す



<b>様式2(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(参考図)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0606
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域 千葉県告示第426号 特別警戒区域 千葉県告示第428号	箇所名	羽計2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年10月26日	所在地	千葉県香取郡東庄町羽計
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

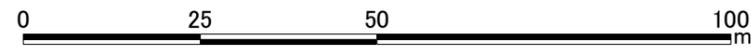
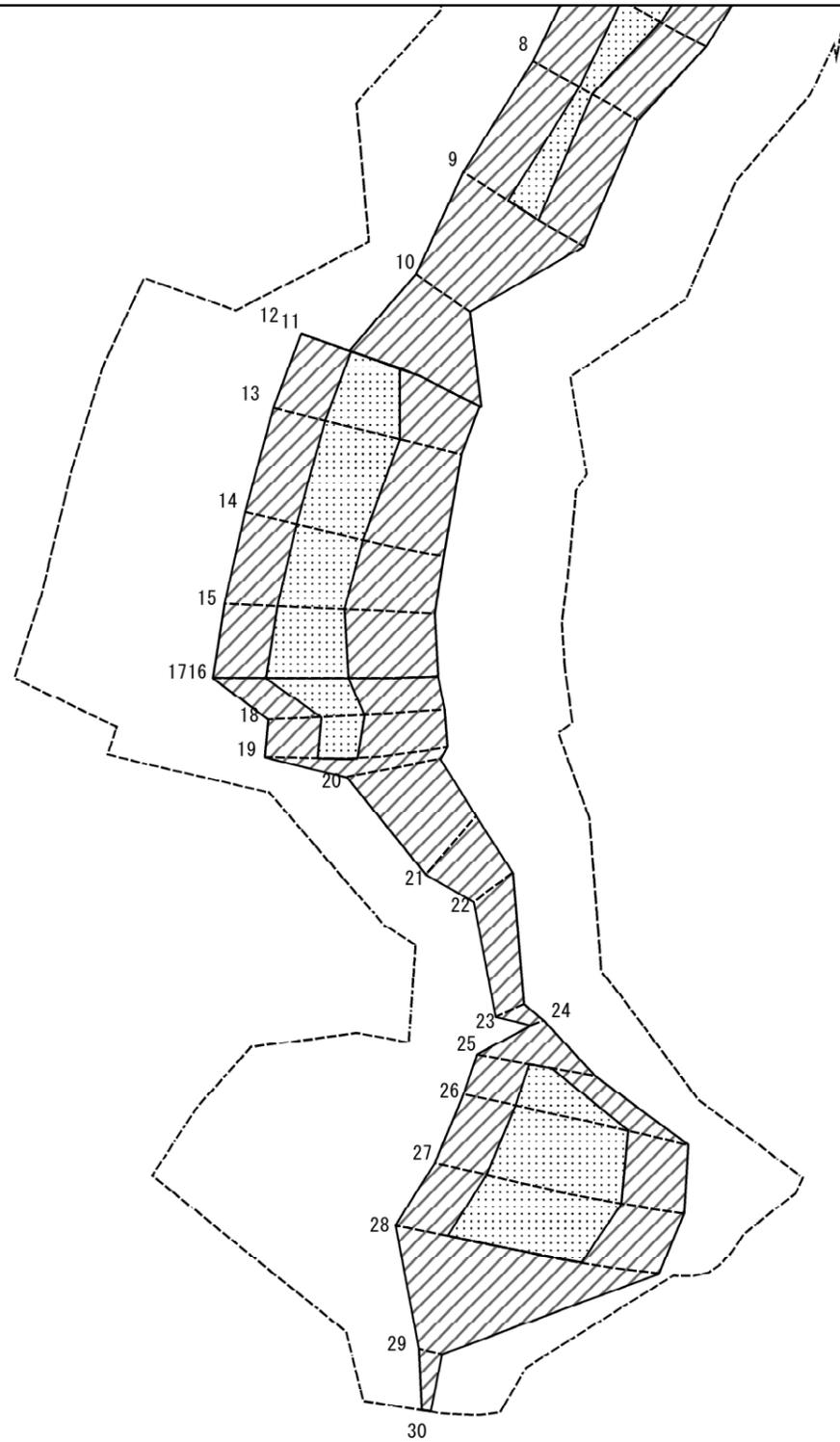
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0606	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域 千葉県告示第426号 特別警戒区域 千葉県告示第428号	箇所名
	それ以外の区域		縮尺	告示年月日	平成30年10月26日	所在地

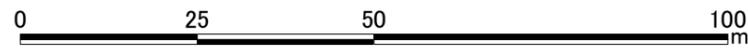
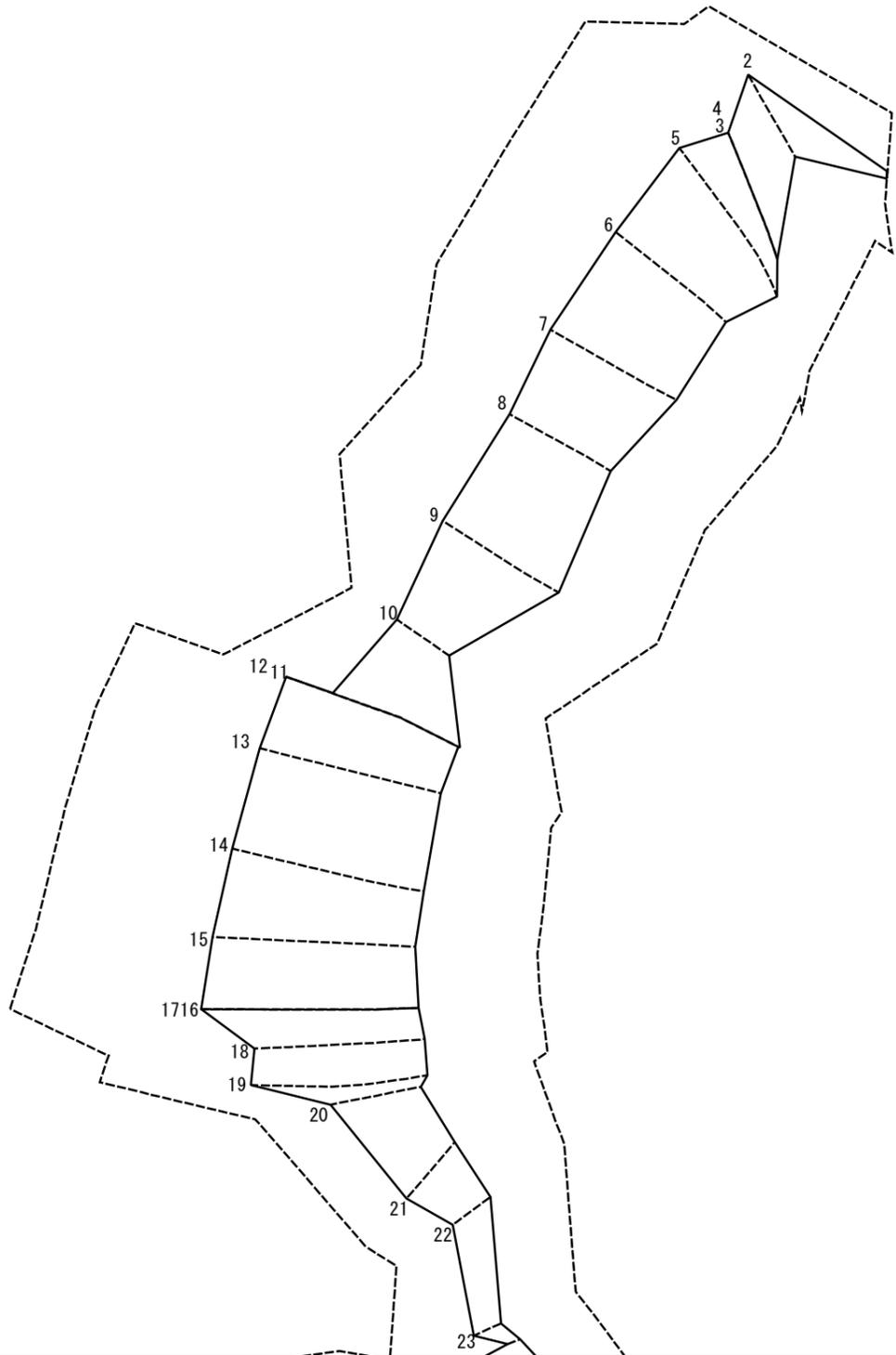
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0606	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域 千葉県告示第426号 特別警戒区域 千葉県告示第428号	箇所名
	それ以外の区域		縮尺	告示年月日	平成30年10月26日	所在地

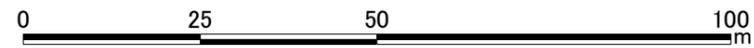
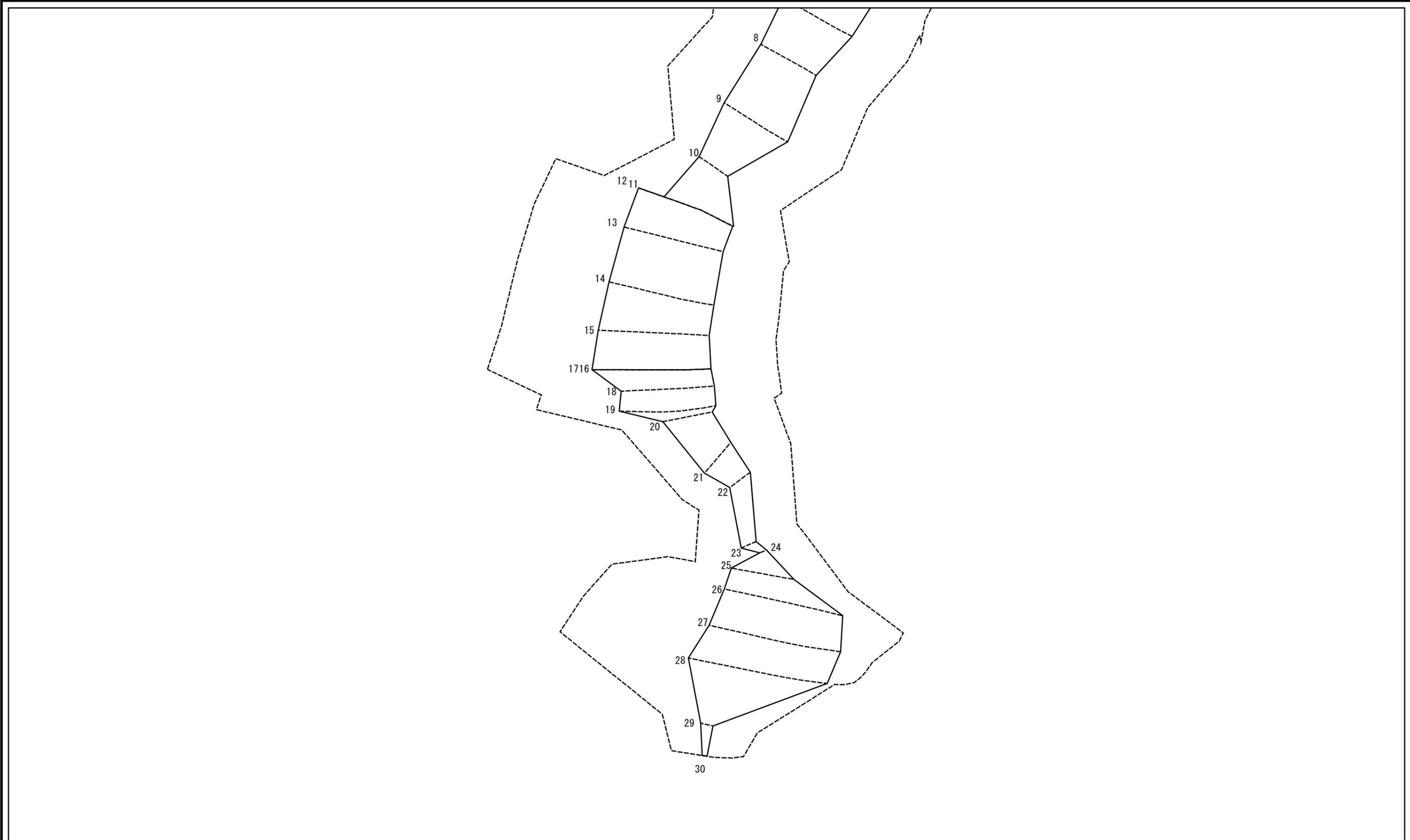
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0606
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域 千葉県告示第426号 特別警戒区域 千葉県告示第428号	箇所名	羽計2
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年10月26日	所在地	千葉県香取郡東庄町羽計

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0606
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域 千葉県告示第426号 特別警戒区域 千葉県告示第428号	箇所名	羽計2
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年10月26日	所在地	千葉県香取郡東庄町羽計

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	91.39	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	11.01	2.06	~								
4 ~ 5	117.99	1.00	100.00	1.00	-	-	11.01	2.06	~								
5 ~ 6	121.58	1.00	100.00	1.00	-	-	12.06	2.25	~								
6 ~ 7	121.58	1.00	100.00	1.00	-	-	12.06	2.25	~								
7 ~ 8	118.21	1.00	100.00	1.00	-	-	11.54	2.16	~								
8 ~ 9	114.92	1.00	100.00	1.00	-	-	11.50	2.15	~								
9 ~ 10	-	-	100.00	1.00	-	-	11.50	2.15	~								
10 ~ 11	-	-	100.00	1.00	-	-	10.60	1.98	~								
12 ~ 13	123.00	1.00	100.00	1.00	-	-	10.99	2.05	~								
13 ~ 14	123.00	1.00	100.00	1.00	-	-	10.99	2.05	~								
14 ~ 15	115.89	1.00	100.00	1.00	-	-	11.10	2.07	~								
15 ~ 16	116.59	1.00	100.00	1.00	-	-	11.11	2.08	~								
17 ~ 18	116.59	1.00	100.00	1.00	-	-	11.27	2.11	~								
18 ~ 19	111.33	1.00	100.00	1.00	-	-	11.27	2.11	~								
19 ~ 20	-	-	100.00	1.00	-	-	11.10	2.07	~								
20 ~ 21	-	-	90.45	1.00	-	-	8.57	1.60	~								
21 ~ 22	-	-	80.47	1.00	-	-	11.59	2.17	~								
22 ~ 23	-	-	62.34	1.00	-	-	14.07	2.63	~								
23 ~ 24	-	-	37.27	1.00	-	-	15.97	2.98	~								
24 ~ 25	-	-	100.00	1.00	-	-	15.97	2.98	~								
25 ~ 26	131.07	1.00	100.00	1.00	-	-	13.61	2.54	~								
26 ~ 27	133.43	1.00	100.00	1.00	-	-	13.61	2.54	~								
27 ~ 28	133.43	1.00	100.00	1.00	-	-	13.53	2.53	~								
28 ~ 29	-	-	100.00	1.00	-	-	13.73	2.57	~								
29 ~ 30	-	-	34.10	1.00	-	-	16.05	3.00	~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0606
	告示番号	警戒区域 千葉県告示第426号 特別警戒区域 千葉県告示第428号	箇所名	羽計2
	告示年月日	平成30年10月26日	所在地	千葉県香取郡東庄町羽計